

第11回福岡市都市景観賞 受賞作品



エルガーラ

所在地 中央区天神一丁目4番2号  
所有者 エルガーラ管理組合  
設計者 村・三島設計共同企業体  
施工者 竹中・淺沼・日本国土・九州・  
原田建設工事共同企業体  
関係者 株式会社アンス・コンサルタンツ  
(設計協力)  
工藤国雄  
VICTOR CALIANDRO  
株式会社松下美紀照明設計事務所  
(設計協力)

商業・業務機能の高度集積が中心空間である天神地区のいわゆる「アンカー部分」(船が、まるで、停泊するような場所)に、このエルガーラは出現した。既存の建築物とこのことには共存し、アーケードをもつ半屋外空間の道路型広場を創出して、都市のくつろぎ空間を与えている。また、商業・業務・文化機能を内包した複合施設で、それぞれに独自の外観を主張しながらひとつのパランスのとれた建築体として再構成されている。特に、分節化された3つの角の建築的を表皮の特徴あるデザインは印象的で、都市空間に節点としての機能を与えている。ここに、個々の建築群が並に林立した天神地区において、本格的な都市型建築の出現をみる事ができる。

(審査委員 竹下博和)

一般表彰

シンボル  
部門

総評

すぐれた景観は無意識のうちに人々の感性に働きかけて豊かな人間性を培っていく。一方、人間はすぐれた能力で美しい景観を創り出す。このような景観と人間性の密接な相互関係を都市づくりを生かすために福岡市都市景観賞が設けられた。その主旨は「都市景観の向上と都市景観に関する市民意識の高揚」にあった。本年度で11回目を迎えたが、このような厳しい時代に500通を超える景観賞の応募が3年連続して集まったことは市民の景観に関する意識の高さを示しているように思えてならない。

本年度の新しい試みとして「応募作品の公開(応募のあった全作品を1週間程度公開し自由な意見を記入してもらう)」「景観エッセー」の募集の制度を実施したが、ともに市民の反響は大きかった。特にエッセーは市民の景観に対する「思い」や独自の「視点」が表現されて高く評価されよう。

都市景観賞・一般表彰についてはシンボル部門、アメニティ部門、テーマ部門に分けて審査された。なかでも60数年前に建設された名島橋の受賞は深く印象に残った。

(審査委員長 中村 善一)

※97年度からはじまった「福岡市景観エッセー」の募集には、46作品の応募があり、その中から選出された4作品を「彩都」で紹介。(P.25)参照